

au でんき
(特別高圧、高圧) TypeE
需給約款
(EPM・KDDI)
排出係数メニュー 供給条件

2022年1月1日実施

株式会社エナリス・パワー・マーケティング
KDDI 株式会社

1 適用

この供給条件は、電気の供給条件をこの供給条件および au でんき（特別高圧、高圧）TypeE 需給約款（KDDI・EPM）（以下、「au でんき約款」といいます。）によるものとする
ことについて、 KDDI 株式会社（以下、「KDDI」といいます。）および株式会社エナリス・パワー・マーケティング（以下、「エナリス」といいます。）とお客さまが同意したものに適用いたします。なお、提供エリアは、au でんき約款に準じます。

2 契約種別

この供給条件の契約種別は、次のとおりとします。

契約種別	特別高圧電力	(業務用ノンカーボンメニュー)
		(業務用 RE100 メニュー)
		(産業用ノンカーボンメニュー)
		(産業用 RE100 メニュー)
	高圧電力	(業務用ノンカーボンメニュー)
		(業務用 RE100 メニュー)
		(産業用ノンカーボンメニュー)
		(産業用 RE100 メニュー)
	予備電力ノンカーボンメニュー	
	予備電力 RE100 メニュー	

なお、予備電力ノンカーボンメニューをご契約いただく際は、併せて特別高圧電力の業務用ノンカーボンメニューもしくは産業用ノンカーボンメニューまたは高圧電力の業務用ノンカーボンメニューもしくは産業用ノンカーボンメニューを、予備電力 RE100 メニューをご契約いただく際は、併せて特別高圧電力の業務用 RE100 メニューもしくは産業用 RE100 メニューまたは高圧電力の業務用 RE100 メニューもしくは産業用 RE100 メニューをご契約いただくこととします。

また、適用範囲や契約電力等については、au でんき約款 14.特別高圧電力～16.予備電力に準じます。

2-1 ノンカーボンメニュー

特別高圧電力の業務用ノンカーボンメニューおよび産業用ノンカーボンメニューならびに高圧電力の業務用ノンカーボンメニューおよび産業用ノンカーボンメニューならびに予備電力ノンカーボンメニューにおいては、温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令に定める調整後排出係数がゼロとなるよう、エナリスが電気の調達および、原則として非化石証書を活用した電気を供給いたします。ただし、非化石証書が調達できない場合にはJ-クレジットを活用いたします。

また、エナリスは、電気の電源種別ごとの構成比率を、原則としてホームページへの掲載などの電磁的方法によりお客さまにお知らせいたします。

2-2 RE100 メニュー

特別高圧電力の業務用 RE100 メニューおよび産業用 RE100 メニューならびに高圧電力の業務用 RE100 メニューおよび産業用 RE100 メニューならびに予備電力 RE100 メニュー（以下、併せて「RE100 メニュー」といいます。）において、エナリスが供給する電気は電源を特定いたしません。化石燃料由来の電気を含みます。

なお、お客さまの本契約種別による電気購入由来の CO₂ 排出量がゼロとなるように、エナリスがお客さまに代わり、原則として再生可能エネルギー指定の非化石証書（トラッキング付）を使用し、RE100 基準に準拠する電力で提供いたします。ただし、再生可能エネルギー指定の非化石証書（トラッキング付）が調達できない場合には、エナリスが再生可能エネルギー由来の J-クレジットによる代理無効化を実施し、RE100 に準拠する電力で提供いたします。

また、エナリスは、電気の電源種別ごとの構成比率を、原則としてホームページへの掲載などの電磁的方法によりお客さまにお知らせいたします。

3 削除

4 削除

5 本供給条件の変更

- (1) KDDIおよびエナリスは、お客さまの一般の利益に適合する場合のほか、料金単価、供給方法等の技術的な事項または需給契約にかかる手続き・運用上の取扱いについて変更が必要な場合、法令・条例・規則等の制定または改廃によりこの供給条件の変更が必要な場合、そ

その他KDDIおよびエナリスが必要と判断した場合には、この供給条件を変更することがあります。この場合、KDDIは、あらかじめお客さまに変更の内容（当該変更の内容が、法令の制定または改廃にともない当然必要とされる形式的な変更その他の需給契約の内容の実質的な変更をとみなさない変更の場合には、変更の概要）およびその効力発生時期を説明いたします。その説明が行われ、効力発生時期が到来した場合、契約期間満了前であっても、供給条件は、変更後のものによります。

(2) (1)にもとづく説明の際（当該変更の内容が、法令の制定または改廃にともない当然必要とされる形式的な変更その他の需給契約の内容の実質的な変更をとみなさない変更の場合を除く。）、KDDIは、この供給条件の変更内容およびその効力発生時期を、電子メールの送信または電気通信回線を通じてお客さまの閲覧に供する方法等によりお客さまにお知らせいたします。また、KDDIは、(1)にもとづき需給契約を変更した場合（当該変更の内容が、法令の制定または改廃にともない当然必要とされる形式的な変更その他の需給契約の内容の実質的な変更をとみなさない変更の場合を除く。）、遅滞なく、この供給条件の変更内容、需給契約の成立日、供給地点特定番号ならびにKDDIおよびエナリスの名称および所在地を電子メールの送信または電気通信回線を通じてお客さまの閲覧に供する方法等によりお客さまにお知らせいたします。

なお、需給契約の変更の内容が、法令の制定または改廃にともない当然必要とされる形式的な変更その他の需給契約の内容の実質的な変更をとみなさない場合、KDDIは、当該変更にかかるお知らせその他の当該変更前および変更後における書面の交付を省略することができるものといたします。

6 その他

この供給条件に記載のない事項については、au でんき約款を準用するものといたします。この供給条件に定める内容とau でんき約款に定める内容とが抵触する場合、この供給条件に定める内容が優先して適用されるものといたします。

附則

(適用期日)

この供給条件は、2019年4月24日から適用いたします。

附則

(適用期日)

1. この供給条件は、2022年1月1日から適用いたします。
2. 1の定めにかかわらず、2022年1月1日の前日までにお申し込みされた需給契約については、エナリスおよび当社は、従前の提供条件で電気を提供いたします。ただし、「au でんき」需給開始のご案内」または変更通知にて別段の定めがある場合はこの限りではありません。